

【埼玉県】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

29校、56.9％（特別支援学校・伊奈学園中学校 全51校（分校含む））

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
- (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
- (3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

上記2.(1)(2)(3)の項目について、本県では、令和8年2月に県立学校のネットワークを更改する予定であり、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領の「4.3.2.ネットワークアセスメントについて」に記載の例外的場合に該当する。

更改により、十分な回線速度の確保に努めていくが、ネットワーク速度は多くの要因が起因することから、更改後も改めてアセスメントを実施し、課題が特定された場合には適宜必要な対応を行っていく。